

平成25年8月21日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

地域医療対策特別委員会

委員長 佐藤 肇

地域医療対策特別委員会調査報告書

本委員会は、付託事件について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 医療再編等の経過について
(2) 市立医療機関の今後の運営について
(3) その他

- 2 調査の経過 8月21日に委員会を開催し、上記案件について調査を行った。
医療再編等の経過等について及び市立医療機関の今後の運営について、執行部から説明を受け、質疑を行った。
その他で、魚沼市立小出病院の職員募集について、執行部から説明を受け、質疑を行った。

地域医療対策調査特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 医療再編等の経過について

(2) 市立医療機関の今後の運営について

(3) その他

2 日 時 平成25年8月21日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、遠藤徳一、佐藤 肇、高野甲子雄、森島守人、星野武男、
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 大平市長、榎本健康課長、大淵病院局事務局長、佐藤新病院対策室長

7 書 記 小幡議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (9:58)

佐藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから地域医療対策調査特別委員会を開会します。お盆過ぎでお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。地域医療につきましては、さまざまな課題がございます。そして新病院につきましては、本年夏から工事も始まり、8月23日に起工式という予定で進められております。さまざまな課題を抱える中でスムーズな医療再編、また、地域医療の充実が図られるよう各委員のご協力をお願いしたいと思います。これより議事に入ります。

(1) 医療再編等の経過について

佐藤委員長 日程第1、医療再編等の経過についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

榎本健康課長 前回5月9日に特別委員会がありました。その後、8月7日までの主な内容について記載しております。議会の中で市長から報告した件もありますので詳しい説明は省略させていただきますが、それ以外についても記載のとおりでありますのでご覧いただきたいと思います。

佐藤委員長 これから質疑を行います。

星野委員　　この中で6月25、27、7月1日と堀之内病院の職員説明会がありますが、これは勤務の関係上で3回に分けてやったということでしょうか。

榎本健康課長　　おっしゃるとおりで、勤務の関係がありましたので3回に分けて開催しました。主な内容については、布施先生から新病院のことについて先生の思いを話していただきました。

高野委員　　職員の説明会の関係でありますけれども、布施先生の思いということなんですが、堀之内病院の職員から財団法人への移行、移籍というか、そういうお願いという形になるわけですか。

榎本健康課長　　3回の説明会については、あくまでも新病院がどのような病院になるのか、先生がどういった病院を目指しているのかといった話をしていただきました。

佐藤委員長　　ほかにありませんか。(なし) なければ、日程第1は以上で終わります。

(2) 市立医療機関の今後の運営について

佐藤委員長　　日程第2、市立医療機関の今後の運営についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

大湊病院事務局長　　(資料「市立診療施設の現状と課題及び目指すべき今後の方向について」により説明)

佐藤委員長　　これから質疑を行います。

大平委員　　お辞めになられたお医者さんあるいは看護師さんの理由や、現場に携わっている人たちの声がありましたら教えていただきたいと思います。

大湊病院事務局長　　医師、看護師、それぞれ理由は別のございます。私が聞かせていただいた中では、さまざまな理由があるようです。先生方につきましては、また別のところで働いてみたいということで移られた先生もいらっしゃるようですし、お一人は東日本大震災で、もともと東北の出身の方でございますので、そういった状況を見ていて地元に戻って私も手伝いたいということで移られた先生もいらっしゃるようです。それから看護師につきましては、親の面倒を見なければならぬとか孫の子守を任せられたのかというような理由が多いようございます。

大平委員　　待遇面については何か聞こえていますか。給料が少ないとか、休みがないとか、とても勤務できるような状態ではないとか、病院側に対してそういったものはありますか。

大湊病院事務局長　　給与や休日、そういった処遇面についての不満は、私は聞いておりません。ただ、病院の今後の運営の方法ですとか、そういったことについては、お辞めになった先生と当病院のほうと若干のずれがあったとは聞いておりますけれども、待遇が悪いということではないと聞いております。

大平委員　　待遇面については、堀之内病院だけではなくて守門診療所とか入広瀬診療所もあわせて、現場にいる人たちの話、こうしてほしいとか、将来に向かっての話を伺っておりますか。伺っていなければそういう方向を示しますか。

大湊病院事務局長　　先ほど申し上げました今後の目指すべき方向という中で、この地域全体の医療再編があるわけございますので、そういう計画の中の話では、私はこうしたほうが良いと思うといった個別の話はありますけれども、考え方というのはところどころで聞

いております。ただ、それが直接的に現在の計画に即当てはまるというものではありませんし、個人の考えとして、また、仮にそういったところで働き続けるのであれば提案してもいいのではないかという話はしております。

大平委員 　　今後は、職員の人たちに聞き取りや具体的な話をする場を設けるつもりですか。考えていませんか。

大淵病院事務局長 　　予定しております。

大平委員 　　それは1回ですか。

大淵病院事務局長 　　個人の考え方はヒアリングという形で1回は設定しますし、また、相談所みたいなものを設置して随時受け付ける形を考えております。

高野委員 　　医師、特に堀之内病院の関係、再編という形になるということなのでお聞かせ願いたいんですが、医師がなかなか来てくれないという理由は、主にどのような形で受け止めておりますか。

大淵病院事務局長 　　私ども堀之内病院に限ったことではございませんけれども、全国的な傾向としまして、やはり地方の症例が少ない病院には、なかなか先生方は来たがらない。特に若い先生方は。それから高齢のベテランの先生方につきましては、地方の小病院は医師不足ということも承知しておりますので、かなり仕事がハードになるのではないかと、宿直の回数が多いというようなことがありますので、ベテランの先生方にはそういった意味で敬遠されるということではないかと思っております。

高野委員 　　先ほどちょっと出ましたが、辞められた医師の中で運営面での意見の違いということがあったんですが、具体的に市立市営が指定管理者制度になる、そういうことでの意見の違いはありますか。

大淵病院事務局長 　　私が聞いておりますのは、断片的になんですけども、訪問診療ですとか在宅医療にもう少し力を入れるべきではないかという考え方があったようですが、人員等が4人のときも決して訪問診療をやるには十分な人数とは言えなかったわけでありませう。やはりそこでも医師不足ということで、現実にはあがえない部分があったのではないかと思います。

高野委員 　　在宅医療の関係を重視したいということは、魚沼市であれば一時的にそちらのほうを優先するべき地域が広いと思うんですけども、そういうことに対して医師の要望に応えられないというところに、悪いほうに循環している。医師がいないからそれができない、できないから医師がなくなるということになっているんだと思いますけれども、その辺の医療のやり方、運営面での魚沼市としての考え方というのは、どういう形でやろうとしているのですか。

大淵病院事務局長 　　おっしゃるとおりで医師不足から来る悪循環がそこにあると思います。そのような中で、先ほど説明の中で非常勤の15人の先生方からお手伝いいただいていると申しあげましたけれども、そういった応援をいただきながら、応援の先生から在宅診療などに入っていていただき、必要などころには入っていただくことを考えております。決して在宅医療について消極的になっているわけではなく、考え方としては積極的なんですけれども、今ほど申しあげたように、とにかく医師がいないことにはどうにもならないということなんです。

高野委員 　　魚沼市の例を言いますと、課題の中に「医師不足や損益収支をはじめとする経営

状況の悪化」ということで、公立病院は同じ悩みなんだろうと思いますけれども、いわゆる医師不足と損益収支、これは裏表と言えれば裏表なんですけれども、魚沼市の場合はこちらのほうをまず解決すべきということで考えていますか。

大湊病院事務局長　　医師が減るから赤字幅が広がるわけですから、医師の確保が第一だと考えています。医師の確保ができれば、おのずと収益は上がってくると考えています。

高野委員　　そういうことになると、今後の方向性の中で、やっぱり一番考えなければならぬのは、医師不足を解消するにはどうするかということで、今度新しく市立病院を建てるわけですから、そうすると運営についても市として責任を持って医師の確保をする、運営も責任を持つというほうが、来る医師も看護師も安心して治療なり医療に専念できるのではないかというふうに私は考えます。経営母体を一般財団法人魚沼市医療公社に集中させるというやり方が、それも指定管理者制度を導入するという形になると、収支のほうを優先するような感じにも受けるので、その辺の矛盾というようなものも感じます。私としては、本当に市が責任を持って運営する。在宅なり訪問看護を積極的にやりたいのであれば、そのように医師なり看護師を配置するような形で、まずしっかり医師なり看護師の要望を踏まえた中での運営体系なり医療の人員配置も含めた、市として責任を持つというやり方のほうがいいのではないかというふうに思います。その辺はどう受け止めていますか。

榎本健康課長　　医師不足等のことについては今までもずっと言われてきたことであります。また、市立医療機関については基本計画の中にも示してあります。市立医療機関を一体的に運営していくことが、医師不足を解消できる一つの手立てだろうし、医師、看護師などのスタッフが少ない中で効率的にやっていたらいい。そのほか医師不足を解消する手立てとしては、基幹病院ができて医師が派遣されるといったことをしながら解消したいということが、この一連の医療再編の流れであります。そういった流れの中で進めてきたわけですが、きょうお話ししたのは、今まで市立医療機関をいつの時点で経営統合するかということは、これまではっきり言ってこなかったんですが、今説明があったように医師も現在のようになっていることから、公社の中で一体的な経営にもっていきたいということでもあります。

高野委員　　平成23年の2月に新病院の基本計画原案の説明会が開かれていますけれども、私の感想からすれば、一番地域の方が心配していたのは運営形態への不安だというふうに受け止めているんです。いわゆる市立民営化で、本当に市が責任を持って地域医療を守ってくれるのかと。医師が来るのか、看護師は確保できるのかということだったと思っています。この中に出てきたのは、魚沼市医療公社に人員を集中させるというやり方、いわゆる県の基幹病院構想と同じやり方が出てきていますので、少し私は心配しています。というのは、基幹病院の関係について、医師はともかく看護師なりスタッフはなかなか確保できないのではないかと、難しいという話も聞きますし、全く新病院なり基幹病院に関係ない方からも、そういうことでどこに行こうかなと聞いています。その辺の心配があるので、くどいようなんですけれども、本当に医師なり看護師が公社に残ってくれるのかというのが非常に心配なんですけれども、説明会の中ではどんな感想というか雰囲気を持たれて聞かれていましたでしょうか。

榎本健康課長　　運営母体の議論は、これまでも何度かされてきたことだと思っております。公設民営という民営の部分については、市が責任を持ってやるということで市が主体となって出資して医療公社をつくっております。ですから、市がこの運営については責任を持

ってやっていくという姿勢の表れだと考えていただいて結構だと思います。医師確保等については、市も当然でありますし公社、それから基幹病院、県も動いていますので、そういった中で確保していくと考えていただきたいと思います。それから、職員の雰囲気とか意向ということでしたが、先ほど言ったように職員の説明会については、新しい病院の姿とか、どういったことをやっていくという内容ですので、お話しできることはありません。

遠藤委員 今後の方向という中で、これも何度かお話を聞いていることですが、地域完結型医療ということですが、そのときの話ですと、魚沼市を大きな病院に見立てて公共交通道路が廊下代わりということで地域完結型医療を目指すということだったわけがあります。そういった意味では、堀之内地域にも内科医が1つ開業を目指して建設中であり、また、小出地内でも眼科の開業医ができており、また地域内に医師が増えたのかなという部分では、地域完結型医療という構想が描かれているのではないかという感じがいたしております。地域の医療ビジョンという中で、今中心となっておられる先生方のほかに、魚沼市におられる開業医の方々についても同じような意識の中で地域完結型医療ということではご納得いただいているのか、その1点もしわかりましたら伺います。

榎本健康課長 個々に開業される医師の方と会ったこともありませんし、話をしたこともありませんが、そういった考えだろうと思っております。

遠藤委員 そういった意味で、先ほどから話が出ている地域の機関がなくなるということについては、やはり不安を持つ市民の方々がおられると思うんですけども、地域完結型医療の中でその部分を、開業医あるいはこの機関が担っていくんだというきちんとした説明を、こちらで開業される医師の皆さんにも同じ意識のもとに地域の中で開業していくというようなネットワークづくりといたしますか、強い関係が構築されることが必要だと思うんですけども、構想等について新しく来られる先生方との話し合いは持たれているのでしょうか。

榎本健康課長 堀之内の駅前に開業される先生がいるということは承知しておりますが、私どもは、まだ会ってはいません。

遠藤委員 今後の方向性として地域完結型医療を目指すからには、やはり同じ意思を持って先生方も取り組んでいく必要があって初めて地域完結型医療の形が構築されると思うんですけども、今の時点でそういった話し合いが持たれていないということであればそれでいいんですけども、今後地域の医療を担う一員として、また、堀之内病院が今後維持できなくなったときの担い手として、先生方がある程度同じ意識で開業されていくのが一番力強いことでもあり、市民に安心を与える部分でもあろうかと思えます。そういった方々とのネットワークづくりも、今後何らかの機会に進めていく予定があるのかなのかということで、今後の方向性の中に書いてあったものですから私はお聞きしなんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

榎本健康課長 まだ開業しておらず準備をしている状況ですし、我々も公社のほうでは布施先生を中心にして準備をしています。今後機会があればお会いして、そういった話をしたいと考えております。

浅井議長 1、2点、確認の意味でお聞かせ願いたいと思うんですが、医療再編を進める、いわゆる堀之内病院、守門診療所等を公社に委託するという考えはお示しをされたんですが、公社自体の話の詰めというのは、今現在しているのかどうか、その点1点伺います。

榎本健康課長 公社としては一体的に運営していく方向で検討をしています。

浅井議長 もう1点は、医療公社に人員を集中させるという基本的な考え方が示されておりますけれども、今まで守門診療所、入広瀬診療所あるいは福山、横根等へき地診療所を含めて担ってこられたんですけれども、集中されると今までとかわった診療形態になるのか、あるいは在宅医療も含めてへき地の関係の地域医療、盛んに在宅医療という先ほどの話もありましたけれども、なかなかサービスが享受できない。こうした魚沼市の全体の医療再編の中で今後このような方向で進めていく段階で、今と違った場面が出るのか。診療形態がかわるのかどうか、人員を集中することによって魚沼市内の医療体制がどのようにかわるのか、話だけではちょっとわからないんで、例えばへき地診療所はこうなりますとか、守門あるいは入広瀬診療所の診療体制は具体的にこうなりますとかということ、今現在考えがあるのであればお話をいただいたほうが市民はわかりやすいと思うんですけど、いかがでしょうか。

榎本健康課長 まだ具体的な形をお示しできないというのが現状であります。全体的な考えとしては、人員等マンパワーを集中させてそこから出向くというのが一番効率的なんだろうと考えておりますが、そのやり方については、もうしばらく時間をいただきたいと思っております。守門診療所それから入広瀬診療所にどういうふうに移動してどういう形になるというのは、今の段階では明確に、具体的に言える状況ではありませんので、もうちょっと時間をいただきたいと思っております。

佐藤委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (10:43)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10:50)

佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。ほかにありませんか。(なし) なければ、日程第2は以上で終わります。

(3) その他

佐藤委員長 日程第3、その他に入ります。先ほど配られました職員募集の資料について、執行部に説明を求めます。

榎本健康課長 (資料「魚沼市立小出病院助産師・看護師募集のご案内」により説明)

遠藤委員 始まったばかりですけれども、問い合わせ等がありますか。

榎本健康課長 電話でいくつか問い合わせがあります。また、こちらに届いているのもあります。

遠藤委員 市内、市外、どちらですか。

榎本健康課長 どちらもあります。

星野委員 26年度の採用試験の募集人員なんですけど、例えば医師2名となっておりますけれど

ども、診療科目が7、8科目あるわけですが、とりあえず26年度の募集は2名ということで、27年度からの本格採用については、また別にするというのでしょうか。

榎本健康課長 委員のおっしゃるとおりです。今採用しても別の医療機関に勤務してもらわなければなりませんし、全然公募しないわけにはなりませんので、こういった形で募集させてもらっているということです。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) なければ、その他を終わります。本日の会議録の調製については、委員長に一任願いたいと思います。本日の地域医療対策特別委員会はこれで閉会します。

閉 会 (10 : 55)